

2018年1月29日
2018年4月1日修正

各位

一般財団法人九州大学出版会
理事長 五十川 直行

「第10回九州大学出版会・学術図書刊行助成」申請者の募集について

一般財団法人九州大学出版会（以下「本会」といいます。）では、2009年にスタートした「九州大学出版会・学術図書刊行助成」制度の10回目として、本会に加盟する大学¹（以下「加盟校」といいます。）所属の教員等を対象に、加盟校における学術研究成果発表の助成を行います。

つきましては、「九州大学出版会・学術図書刊行助成」募集要項に基づき、申請者を募集いたしますので、下記の要領にてご応募くださいますようお願いいたします。

記

1. 助成の目的

加盟校における学術研究成果のうち、学術的価値が高く、かつ、独創的であり、これまで未刊行の研究成果につき、その刊行を助成することにより、加盟校の学術研究成果を社会に還元すること、広く学術の発展に資すること、及び若手研究者による意欲的な研究成果の発表を支援することを目的としています。

2. 助成の内容

本会で見積もる当該著作物の出版に要する費用の全額を助成します。助成対象として採択された方（以下「助成対象者」といいます。）の個人負担はありません。

なお、刊行後、助成対象者には10冊を無償で献本いたします。

3. 助成対象と応募資格

次に掲げる研究成果のうち、日本語で書かれたものについて、助成を行います。

（1）加盟校に所属する教員の学術研究成果としての著作物

（共同著作物の場合は、申請者及びすべての代表著者・編者が加盟校に所属し、かつ、全著作者の半数以上が加盟校に所属することを要します。）

応募資格：加盟校に所属する現職教員（名誉教授と非常勤講師を除きます）

（2）加盟校で学位（博士）を取得した論文に基づく著作物

応募資格：加盟校の学位（博士）取得者（非加盟校所属教員（本助成申請時）を除きます）

¹ 九州大学、広島修道大学、北九州市立大学、九州産業大学、福岡女子大学、西南学院大学、福岡大学、久留米大学、保健医療経営大学、大分大学、熊本大学、熊本県立大学、熊本学園大学、琉球大学（順不同）

4. 応募の方法

助成応募者は、次に掲げる書類を作成し、提出期間内に本会へ申請を行ってください。

(1) 提出書類

- ①学術図書刊行助成申請書（別紙様式1）
- ②推薦書（別紙様式2）
 - ・助成対象（1）の場合は申請者が所属する部局の長の推薦書
 - ・助成対象（2）の場合は学位（博士）論文主査の推薦書
- ③応募カード（別紙様式3）
- ④完成原稿 *申請後の大幅な内容の変更はできません。

注記

- ・原稿のフォーマットは、A4用紙で40字×30行に統一してください。
- ・刊行をしようとする著作物が共同著作物である場合は、その代表者が申請するものとし、刊行をすることについてあらかじめ著作者全員の同意を得るものとします。
- ・既に学術誌等を通じて公表されている論文を単に集成したものは申請することができません。序と結を加え各章の相互参照を行うなど、学術書の要件を満たすよう編集を行う必要があります。また、既に刊行された書籍をもとにしたもの、外国語で刊行された学術書等を翻訳したもの、学術研究の成果とは言い難いものについては、申請することができません。
- ・本助成制度は、博士論文等をそのまま出版することを目的としたものではありません。博士論文等に基づくものであっても、一冊の学術書として出版するに相応しい内容となるよう、構成および内容の編集を行ったうえで申請してください。
- ・他の団体、機関等から刊行のための助成を受け、または受けようとする著作物については、重ねて申請することができません。
- ・提出いただいた書類および原稿は返却いたしません。

(2) 提出部数

- ・①申請書及び②推薦書については、原本1部及び複写2部
- ・③応募カードについては、1部
- ・④完成原稿については、ハードコピー3部及び電子ファイル（USBメモリまたはファイル転送サービスをお使いください。）

(3) 提出期間及び提出先

2018年4月2日(月)～2018年5月7日(月)の間に、本会事務局（下記10）へご提出ください（当日必着。持ち込まれる場合は17時までをお願いします）。

5. 審査

応募いただいた原稿等は、本会の編集企画委員によって組織される審査委員会が審査を行います。なお、本助成に審査委員が応募を希望する場合、又は、審査委員が指導教員を務めた学位論文に基づく著作物が応募された場合には、当該委員は審査委員から外れ、代わりの委員を充てるものとします。

6. 審査の結果

審査結果は2018年9月14日（金）までに応募者へ文書をもって通知します。

なお、審査内容の開示をご希望の方は、申請書の内容開示希望の有無を記入する欄にチェックを入れてください。審査結果発表後に、追って文書でお知らせいたします。

7. 著作権使用料の取扱い

助成による刊行において著作権使用料は設定しないものとします。ただし、増刷した場合の取扱いについては、別途定めます。

8. 利用許諾契約

助成対象者には、当該著作物に関して、本会が独占して利用することを許諾する契約を結んでいただきます。

9. その他

刊行を行うに際しては、本会の助成を受けたことを当該刊行物に明記するものとします。なお、刊行時期は、2019年中を予定しています。

10. 問い合わせ先（本会事務局）

「九州大学出版会・学術図書刊行助成」制度に関する問い合わせ先は、下記本会事務局です。ご不明な点はお気軽にご相談ください。

〒814-0001

福岡市早良区百道浜 3-8-34

九州大学産学官連携イノベーションプラザ 305

一般財団法人九州大学出版会 事務局・奥野

TEL : 092-833-9150 / FAX : 092-833-9160

E-mail : kup@kup.or.jp

以 上